

平成13年度事務事業評価表

課長	担当

担当	総務部	財務課	財産管理 担当	内線等	1435
----	-----	-----	---------	-----	------

事業コード		事務事業名	三河大島海の家貸付及び管理事業		
根拠法令等	地方自治法・蒲都市公有財産管理規則	A法令	B条例	C規則	Dその他 Eなし

総合計画での位置付け

基本目標

施策名

その他	その他
-----	-----

事務事業の内容

対象	三谷温泉観光協会へ
手段	三河大島海の家という施設を海水浴期間中、貸付けることによって
想定する成果	財産の有効利用が図られ、市民および近隣市民が海水浴時の利用施設（休憩所、シャワー、トイレ等）として利用することができる。

事業の概要

項目	平成12年度実績（人）	平成13年度実績（人）	平成14年度計画（人）
三河大島渡船利用者数	11,189	10,446	10,000

目標値

成果指標名	1日当たりの三河大島渡船利用者数
成果指標の説明	三河大島渡船利用者数 / 海水浴期間日数

事業の進捗状況

		平成12年度決算	平成13年度決算	平成14年度予算
目標値（人）	計画	-	-	161人
	実績	180人	168人	-
事業費（円）	事業費	3,063,013	182,652	286,145
	人件費	171,440	167,160	84,970
	（人数）	0.02	0.02	0.01
	合計	3,234,453	349,812	371,115
財源内訳（円）	国			
	県			
	市債			
	その他	196,200	196,200	196,200
	一般財源	3,038,253	153,612	174,915

事務事業内容の評価

項目	課内評価点数	部長評価点数	評価の説明（問題点）
達成度	3	3	内陸部にプール等レジャー施設が整備されたことにより、利用施設の改修を行なっても入島者の増は見込めない。
効率性	3	3	離島の施設であるため日常の維持管理が十分にできなく、海水浴期間外の渡航にチャーター船など余分な経費がかかる。また、施設の老朽化により維持管理費が今後も予想される。
公共性	3	3	公共施設ではなく、民間施設としての直接経営が望ましい。
緊急度	3	3	海水浴期間中における稼働であるため、観光事業として多目的利用をするか又は早期の取壊しを検討する必要がある。
小計	12	12	
市民参加度	0	0	今まで、市民および近隣市民の夏の憩いの施設として利用されていたので、取壊しを含め今後の方針について説明をする必要はある。
合計	12	12	
総合評価	D	D	通年利用施設ではなく、離島にある短期の利用施設であり施設も老朽化している、また、内陸部にプール等レジャー施設が整備され今後、施設利用の増は望めないと思われるので早期の取壊しを検討すべきである。

これまでに実施した改善点

達成度	平成8年度において東海旅客鉄道㈱より施設の寄附を受け普通財産として管理することとなり、海水浴期間2ヶ月間、海水浴客の休憩所などの目的で三谷観光協会に貸付けた。
効率性	市民および近隣市民の夏の憩いの施設として平成12年度に290万円をかけ維持管理補修工事を実施した。
公共性	
緊急度	
市民参加度	

今後の改善すべき点

達成度	今後も、内陸部にプール等レジャー施設が整備されていくことから、観光事業の見直しが必要である。
効率性	離島にある短期の利用施設また、海利用の減少の中、投資効果が表われない。
公共性	通年利用施設ではなく、離島にある短期の利用施設であるから民間施設を活用すれば良い。
緊急度	施設の寄附行為の時点で検討すべきであった。老朽施設のため今後は多額の維持補修工事を要すると思われるので、早急の取壊しを検討すべきである。
市民参加度	